

# 無事生まれました！

## かわいがってネ



おきやー  
おきやー

新・診察券誕生！

# まめなかの

発行  
西郷町城北町  
隠岐病院長



院内OA化事業に伴い、新しい診察券が発行されることになり、五月に新しい診察券のデザインを一般公募したところ、小学生から高齢の方々まで幅広い年齢層からたくさんのお応募がありました。応募作品を見てみますと、診察券の中に入れるカット絵の位置まで細やかな寸法を記入されている作品や、可愛いリボンや花の絵を書かれた作品、また、パソコンを使って本格的にデザインされた作品など、色々な応募がありました。すべてのデザインが甲乙つけがたい作品でしたが、OA化プロジェクト委員会の中で厳正なる審査を行った結果、中村在任の、大野重子さんの日本海に浮かぶ隠岐の島を魚に見立てたデザインが金賞に決定いたしました。

「隠岐の島全体をデザインしたくて、島前・島後の四つの島を見ていたら、何だか魚に見えてきました。その魚の大切な目の位置に隠岐病院が。隠岐は四つの島からなる離島。隠岐病院はその中心となるような大きな病院に発展してほしい！という願いを込めました。」と本人の弁。

大野さんの言うように「隠岐は一つ」これからもお役にたてる病院を目指して頑張ります。

※入賞された方々は次のとおりです。

- 金賞  
大野 重子さん（中村）
- 銀賞  
松永 健さん（城北町）  
森岡 武雄さん（池田）  
佐藤 憲一さん（西町）  
高木まどかさん（原田）  
高木 春奈さん（原田）

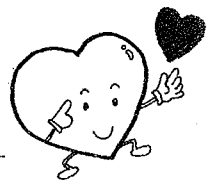
ご応募有り難うございました。



この新しい診察券は、平成十年一月から、自動受付機の稼働とともに使用いたします。一人一枚の全科共通の診察券となりますので大切に保管してください。

新しい診察券の引換えについては、十一月二十日から、受付カウンターにて行います。詳しくは受付職員にお尋ねください。（引換えはなるべく、十二月末までにお済ませください。）

# しまね 骨髓バンクを支援する会



設立総会に参加してきましたので、その模様をお知らせします。少々硬いお話になりますが、できるだけ多くの方に、その趣旨と活動を理解していただきたいと思います。

(看護師 M)

先日、テレビ・新聞などで報道されていましたが、この度、島根医科大学に於いて、「しまね骨髓バンクを支援する会」の設立総会並びに記念講演会が開催されました。

これは、出雲青年会議所の女性会員と島根大生の二人が発火点になり、全国的にも珍しい市民主導の形で、山陰でも待望の骨髓バンク運動が本格的にスタートしたものです。総会には、石倉浩人先生(島根医大輸血部副部長)・大居慎治先生(松江赤十字病院第一内科副部長)をはじめ、出雲青年会議所の会員、市民ボランティア、医療関係者ら多数の参加がありました。

骨髓バンクは、以前、この「まめなかの」でも少し触れたことがあります。重症の血液疾患の患者さんに骨髓を提供してくれる人(ドナー)を登録するところです。

白血病・先天性免疫不全症・再生不良性貧血など血液難病の患者さんは、かつては発症すれば生存率はゼロでした。

それが、現在では約千三百人の患者さんが骨髓移植を受け、うち六百人以上が助かっています。これは、一度は「死」を宣告された方が、名も知れない一人の方の善意により、新しい「生」を受けたことを意味します。

しかし、骨髓移植は、原則的にA・B・O・ABのうち、どれか一致すれば良い輸血とは違い、HLA(白血球の型)の一致が必要で、その型は数百にも及びます。そのため、ドナー登録数が八万七千人となった今でもHLAが一致せず、移植が受けられない為に苦しい治療や、日常生活の制限を受け、いつ訪れるかもしれない「死」と向き合っている患者さんが多数おられます。

ドナー登録が十万人になれば、ほとんどの患者さんに移植が可能となるのですが、五十歳までの方しか骨髓バンクに登録できないため、毎年何人かの方が登録から外れ、バンク全体の人数は横這い状態となっています。

そこで、同会は全国骨髓バンク推進連絡協議会に加盟。ポスターや会報・シンポジウムなどを通じて、島根県民への啓発活動を通し、島根県における骨髓移植や骨髓バンクの正しい知識の普及・啓発に努め、個人の自発的な意思としてのドナー登録が、より多くなされるための環境づくりに貢献することを目的として設立されました。

当日は、全国連絡協の大谷貴子副会長の記念講演も行われました。大谷さんは、学生時代に白血病と診断され、一度は「死」を覚悟したそうです。しかし、偶然にもお母様とHLAが適合し移植を受け、健康を取り戻しました。それがきっかけで、まだ日本にはなかった骨髓バンクを設立し、その普及のため精力的に全国を飛び回っておられます。そして、朝日社会福祉賞を始め数々の賞を受賞しておられます。

そのお話の中で、ご自分の体験談とともに、年間六千人もの新たな患者さんが生まれていること、小児ガンの半数が白血病であること、が伝えられました。そして、バンクの運動の根幹は、病気の苦しみだけでなく、心の苦しみをわけることだともおっしゃっていました。

最後に患者さんに、「今日を信じて、明日も信じて、希望の光を失わないで生きてほしい。」と語りかけました。島根県内にも、四十四名の方が移植を待っています。

(バンク登録分患者数) この数字、多いと見ますか? 少ないと見ますか?

この運動に参加されたい方、骨髓バンクに関するお問い合わせについては後記までどうぞ。

●出雲市塩冶有原町1-44  
いずもネットワークセンター内  
しまね骨髓バンクを支援する会  
TEL 0853-22-3700  
FAX 0853-22-3701  
ホームページ  
<http://fish.miracle.ne.jp/pwckei/ji/kotuzui.htm>  
●隠岐病院 看護師 村上 まで

# 薬は正しく 服用しましょう！ Part2

先月号にて特集した「薬の飲み方」についての二回目をご紹介します。

Q3錠剤を砕いたり、カプセルを外して飲んででもいいですか？

包装から出した錠剤やカプセルは、砕いたり、外したりせず、そのまま飲んで下さい。錠剤やカプセルの中には、胃では溶けず、腸に達してはじめて溶けるように調整してあるものや、薬の効果を持続させるために徐々に溶けて成分が出てくるように作ってあるものがあります。かみ砕いたりすると、その効果が台無しになります。どうしてもそのまま飲めない場合は医師や薬剤師に相談しましょう。

Q4具合が良くなれば薬を止めてもいいですか？

薬を自分勝手に止めてしまうのは危険です。薬によっては急に止めることによって症状が悪化してしまうものがあります。また、あ

なたが薬を飲んでいないことを知らずに、医師が薬の量を増やしてしまうことにもなりかねません。薬を服用していて、気分が悪いとかお腹の調子が悪いというような副作用症状が現れた場合は、すぐに医師に連絡して下さい。



★薬局からお願い！

私たち薬局では、投薬ミスの起きないよう日々気を付けておりますが、患者さんには薬を服用するとき、今一度、ご自分の薬を確かめていただきたいと思えます。また、薬についてのご質問等ございましたらお電話でも結構ですので気軽に尋ね下さい。

薬剤師 K

## 若葉会と



## 合同運動会！

澄みわたる秋空のもと、十月九日、十八回を数える隠岐病院・若葉会（精神障害者社会復帰支援の会）合同運動会が、西郷町民体育館で開催されました。

午前十時より、万国旗の飾り付けやライントープの張り替えなど、各関係部署の皆さんの手により、手際よく準備が進められ、その後は若葉会・家族会（若葉会の家族の方の会）の方々が作って下さったカレーライスで昼食タイム！そのカレーの美味しかったこと。アツと言う間にペロリとまるでお殿様気分！作って下さった皆さん、ご馳走さまでした。

そしていよいよ午後一時より、杉の子学園や隠岐養護学校の子供たち、隠岐病院の患者さん、作業所へ通っている皆さん、それぞれが三チームに分かれ入場行進とともに運動会のスタートです。

玉入れ・パン食い競争・スプリンリレーなど、次々と競技が進められる中、子供たちや患者さんが

ほっぺを真っ赤にし、真剣な表情で一生懸命頑張っている姿はとても印象的でした。

競技半ばに行われたアトラクションは、皆さんぶっつけ本番という割には、さすが、普段の鍛え方が違うと。手拍子も弾みました。そして、和やかな雰囲気の中、あつと言う間に三時間が過ぎました。私は、精神科に勤務して三年目にして初めての参加でしたが、普段あまり会話を交わす機会の少ない家族会の方や、養護学校・役場・合庁の方々と交流を深めることができ、本当に参加して良かったと思えました。

皆さん、来年の十月の始めごろ西郷町民体育館から笑い声が聞こえてきたら、きっと、私たちが運動会をしているところです。ちょっとのぞいてみてはいかがですか…？

看護婦 O



# なごみ祭に

## 参加して・・・

去る十月十九日、秋晴れの日曜日に五箇村で開催された健康福祉祭「なごみ祭」に、隠岐病院看護婦会として初めて参加いたしました。外来を紹介した展示コーナーや、血糖測定コーナー・糖尿病・アルコール依存症・痴呆などのビデオコーナー・パンフレットコーナーを設けました。何と云っても一番人気だったのは「血糖値測定コーナー」で、約七十名もの参加者を集めました。お昼どきだったこともあり、美味しいうどん・そばなどを食べた後の食後血糖値になっていた方が多く、正確な値が出なかったのですが、「食後の血糖値にしても少し高いかな？」と思う方が九人いました。短時間でしたが個別指導もすることができて良かったと思います。

私たち看護婦自らが、初めて地域の中へ出ていくという経験でしたが、生活の場での人と触れ合うことの大切さ・病気を予防することの大切さを実感した一日となりました。

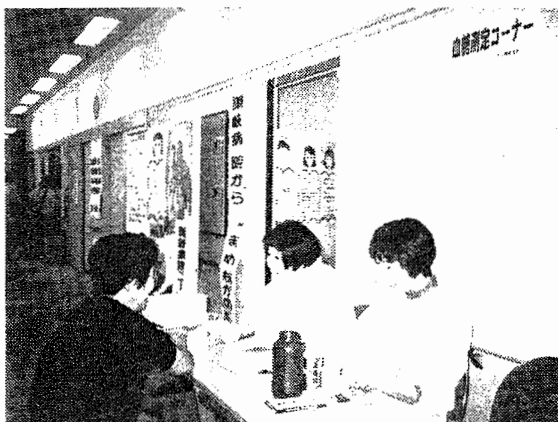
最後に私たちにこのような場を与えて下さった福祉センターの方

々、保健婦さんにお礼を述べたいと思います。

―追伸―

私たち十月二十二日の新聞に写真入りで載っています。見て下さいネ。（新聞名はナイショ！）

看護婦 U



いろいろな話ことができました！

# 異動

採用

\*栗岡 秀行（整形外科）

―島根医大より

\*鍛冶 武和（内科）

―島根医大より

退職

\*高尾 昌人（整形外科）

―若草第一病院（大阪）へ

\*数森 秀章（内科）

―島根医大へ

\*藤田佐知子（調理員）

お疲れさまでした！

# あとがき

十月十六日、臓器移植法施行により脳死状態の人から臓器の移植が受けられるようになりました。臓器提供者が、生前に意思表示カードなどの書面で意志を示し、かつ家族も承諾する場合に限って、脳死の人からの臓器摘出が可能とされています。脳死判定から、臓器提供が決まるまで、厳しい基準が設けられているのです。

家族の問題の一つに「脳死を人の死と捉えることができるか」ということがあります。日本では長年心臓の停止をもって、人の死としてきました。よって、器械に生かされているにしても、脈もある体も温かい人を「死」と認めにくい現実があります。

「あなたは、その時、脳死を人の死と認められますか？」

臓器移植法は、スタートしたばかりです。

S



いね がつかん！ いきなり2コマ作品

